

資料 1

薬生食基発 0322 第 2 号
平成 30 年 3 月 22 日

内閣府食品安全委員会事務局評価第一課長 殿
評価第二課長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局
食品基準審査課長
(公 印 省 略)

平成 30 年度食品健康影響評価依頼について

「暫定基準を設定した農薬等の食品健康影響評価依頼計画」(平成 17 年 11 月 28 日
付け厚生労働省食安第 1128001 号)に基づき、平成 30 年度の食品健康影響評価の依頼
計画を、別紙のとおり提出します。

平成 30 年度食品健康影響評価依頼計画

厚生労働省医薬・生活衛生局
食 品 基 準 審 査 課

1. 食品健康影響評価の依頼の現状

食品中に残留する農薬、飼料添加物及び動物用医薬品（以下「農薬等」という。）に係るポジティブリスト制度の導入に伴い、平成 18 年 5 月に 758 物質について、暫定的に基準値を設定した。また、年度毎に計画を立てて資料が収集できたものから、順次、食品安全委員会へ食品健康影響評価の依頼を行うこととしている。

平成 30 年 3 月 2 日時点では、暫定基準を設定した 758 物質のうち、これまでに 657 物質について評価を依頼し、そのうち 477 物質については評価が終了している（別添 1 参照）。

2. 暫定基準見直しの基本的な考え方

食品健康影響評価の依頼を行っていない 101 物質のうち、現時点において国内での登録、承認等があるものが 42 物質であり、一方、国内での登録、承認等がないものが 59 物質となっている（別添 2 参照）。

前者の国内での登録、承認等がある物質については、引き続き関係府省等と協議を行い、計画的に評価依頼を進めていくこととしている。

後者の国内での登録、承認等がない物質については、毒性や残留試験データだけではなく、使用実態についても情報収集に苦慮する物質が多い。評価に必要な資料の入手が困難である物質については、一律基準によるリスク管理措置等の実施を検討している。なお、一律基準によるリスク管理に移行する物質については、使用や残留が確認された時点で、リスク管理措置を見直すこととする。

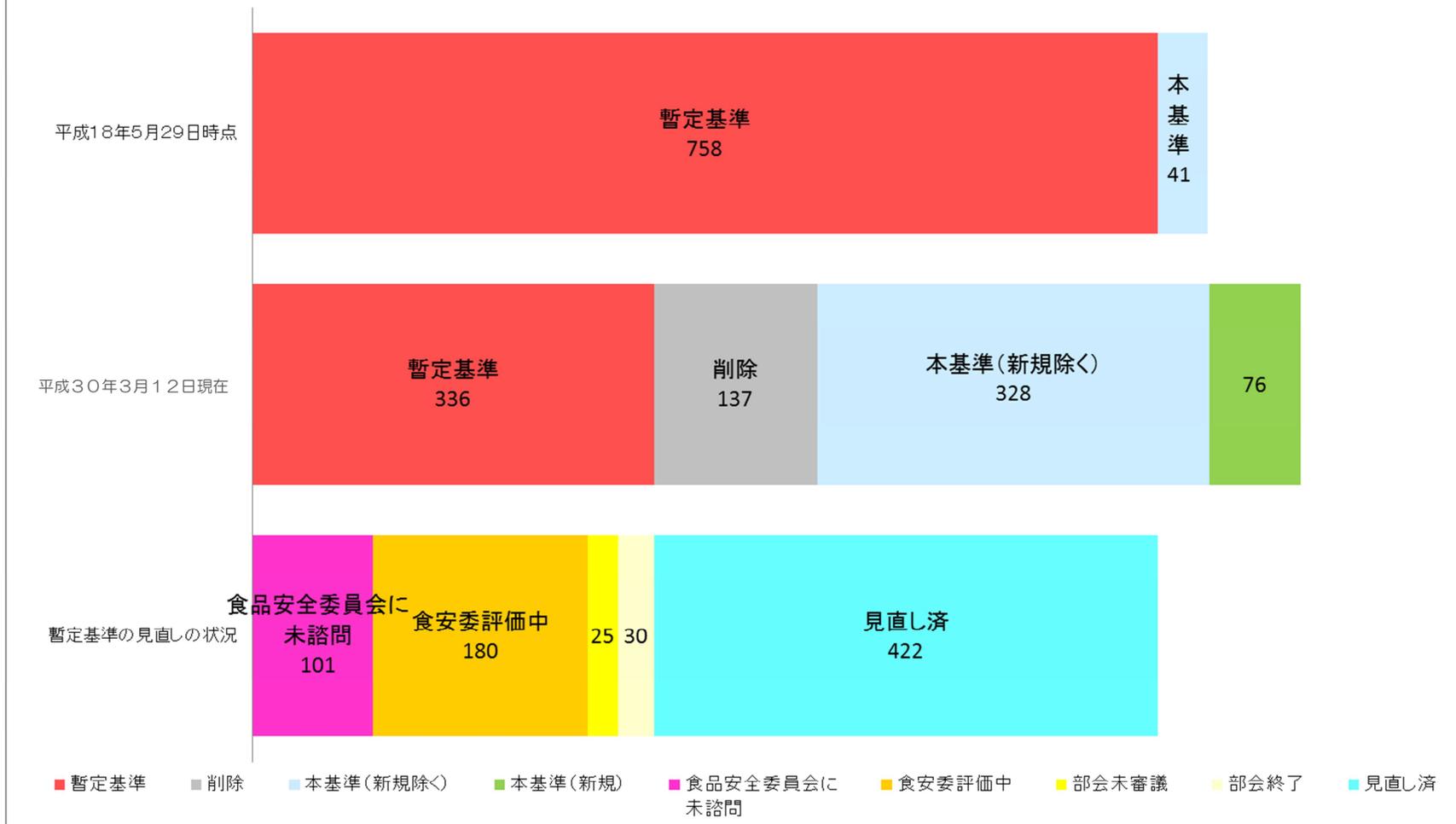
3. 平成 30 年度の食品健康影響評価依頼計画について

食品健康影響評価の依頼を行っていない 101 物質のうち、資料の入手が可能である 75 物質（別添 2 の分類 1-1～1-4 及び分類 2-1 が該当）について、資料が収集できたものから評価依頼を行う予定である。その他の物質については、上記方針に基づき対応を検討し、状況に応じて評価依頼を行う予定である。

4. その他

リスク管理の観点から効果的な基準設定及び暫定基準の見直しができるよう、関係府省間で対応について協議させていただきたい。

ポジティブリスト施行後の農薬等の残留基準の見直し状況



※1 『本基準数(新規除く)』は、ポジティブリスト導入後の新規剤の本基準を除く。また、暫定基準見直しの際、‘ニトロフラン類’を‘ニトロフラゾン’、‘ニトロフラントイン’、‘フラゾリトン’及び‘フラルタドン’の4品目に分割したため、現在の『本基準数(新規除く)』は3品目分増加している。‘アルジカルブ’及び‘アルドキシカルブ’は‘アルジカルブ及びアルドキシカルブ’に統合したため1剤として数えている。

※2 『部会終了』には、一度部会で審議して、部会で再審議を予定している剤を含む。

※3 『見直し済』は、暫定基準見直しの告示をしたもの並びに‘クロルプロマジン’、‘クロラムフェニコール’、‘ジメトリダゾール’、‘プロファム’、‘メトロニダゾール’及び‘ロニダゾール’をいう。また、‘ニトロフラゾン’、‘ニトロフラントイン’、‘フラゾリトン’及び‘フラルタドン’の4剤ではなく、‘ニトロフラン類’の1剤として数えている。

暫定的に基準値を設定した評価依頼予定物質の内訳について

◇ 国内登録・承認・指定があるもの：42 物質

分類	物質数	内 容
1-1	2	食品安全委員会と協議中
1-2	5	農林水産省と協議中
1-3	23	厚生労働省で確認中
1-4	12	H30 年度以降に追加データが提供される予定

◇ 国内登録・承認・指定がないもの：59 物質

分類	物質数	内 容
2-1	33	厚生労働省で確認中
2-2	26	データ提供の見込みなし

表 1 : 国内登録・承認・指定がある品目

分類	番号	品目名	英名	主な用途	農薬 取締法	医薬品 医療機器法	飼安法	Codex	JECFA	JMPR	基準参照国				
											米国	豪州	EU	カナダ	N Z
1-1	1	カルタップ、チオシクラム及びベンズ ルタップ (総和として。)	CARTAP、BENSULTAP、THIOCYCLAM	農薬・殺虫剤	○					○			○		
1-1	2	カルベンダジム(MBC)、チオファネー ト、チオファネートメチル及びベノミ ル (総和として。)	CARBENDAZIM、BENOMYL、 THIOPHANATE、THIOPHANATE- METHYL	農薬・殺菌剤	○			○		○	○	○	○	○	
1-2	3	スルファドキシム	SULFADOXINE	動物薬・合成抗菌剤		○								○	
1-2	4	スルファモイルダプソン	SULFAMOILDAPSONE	動物薬・合成抗菌剤		○									
1-2	5	トリフロムサラン	TRIBROMSALAN	動物薬・寄生虫駆除剤		○									
1-2	6	ナフシリン	NAFCILLIN	動物薬・抗生物質		○							○		
1-2	7	メシリナム	MECILLINUM	動物薬・抗生物質		○									
1-3	8	アンプロリウム	AMPROLIUM	動物薬/飼料添加物・合成抗菌剤・寄生虫 駆除剤			○				○	○	○	○	○
1-3	9	エトバベート	ETHOPABATE	動物薬/飼料添加物・合成抗菌剤・寄生虫 駆除剤			○				○	○			
1-3	10	エンラマイシン	ENRAMYCIN	動物薬/飼料添加物・抗生物質			○								
1-3	11	オキシクロザニド	OXYCLOZANIDE	動物薬・寄生虫駆除剤		○						○	○		
1-3	12	オルトジクロロベンゼン	ODB	動物薬・消毒薬		○						○			
1-3	13	オルメトプリム	ORMETOPRIM	動物薬・合成抗菌剤・寄生虫駆除剤		○					○			○	
1-3	14	カンタキサンチン	CANTHAXANTHIN	飼料添加物・色素剤			○		○						
1-3	15	クロルヘキシジン	CHLORHEXIDINE	動物薬・消毒剤		○					○	○	○		
1-3	16	ジアベリジン	DIAPERIDINE	動物薬・合成抗菌剤		○									
1-3	17	ジニトルミド	DINITOLMIDE	動物薬・合成抗菌剤・寄生虫駆除剤		○					○	○		○	
1-3	18	ジブチルサクシネート	DIBUTYLSUCCINATE	動物薬・昆虫忌避薬		○									
1-3	19	スルファキノキサリン	SULFAQUINOXALINE	動物薬/飼料添加物・合成抗菌剤		○	○								○
1-3	20	スルファクロルピリダジン	SULFACHLORPYRIDAZINE	動物薬・合成抗菌剤		○					○				○
1-3	21	デコキネート	DECOQUINATE	動物薬/飼料添加物・合成抗菌剤・寄生虫 駆除剤			○				○		○	○	
1-3	22	トリクロルホン	TRICHLORFON	農薬/動物薬・殺虫剤		○		○	○	○	○	○	○		○
1-3	23	バージニアマイシン	VIRGINIAMYCIN	動物薬/飼料添加物・抗生物質			○				○	○			
1-3	24	ピペロニルブトキシド	PIPERONYL BUTOXIDE	農薬/動物薬・共力剤		○		○		○	○	○		○	○
1-3	25	ポリオキシム	POLYOXINS	農薬・殺菌剤	○										
1-3	26	マホプラジン	MAFOPRAZINE	動物薬・鎮静剤		○									
1-3	27	メンブトン	MENBUTONE	動物薬・止瀉剤		○									
1-3	28	レスメトリン	RESMETHRIN	農薬/動物薬・殺虫剤		○							○		
1-3	29	塩化ジデシルジメチルアンモニウム 塩化物	DIDECYLDIMETHYLAMMONIUM CHLORIDE	動物薬・殺菌消毒剤		○									
1-3	30	酢酸イソ吉草酸タイロシン	ACETYLSOVALERYLTYSOSIN	動物薬・抗生物質		○									
1-4	31	イソシアヌル酸	ISOCYANURATE	動物薬・殺菌消毒剤		○									
1-4	32	オイゲノール	EUGENOL	動物薬・麻酔薬		○			○			○	○		
1-4	33	グリカルピラミド	GLYCALPYRAMIDE	動物薬・寄生虫駆除剤		○									
1-4	34	ジアフェンチウロン	DIAFENTHIURON	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤	○							○			

1-4	35	シアン化水素	HYDROGEN CYANIDE	農薬・殺虫剤・殺鼠剤	○					○			○	○	
1-4	36	ジチオカルバメート	DITHIOCARBAMATES	農薬・殺菌剤・鳥忌避剤・鼠族忌避剤	○			○		○		○	○		○
1-4	37	チオジカルブ及びメソミル（総和として。）	METHOMYL、THIODICARB	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤	○			○		○	○	○	○	○	
1-4	38	チオプロニン	TIOPRONIN	動物薬・強肝剤		○									
1-4	39	ピリメタミン	PYRIMETHAMINE	動物薬・合成抗菌剤・寄生虫駆除剤		○									
1-4	40	プロボキスル	PROPOXUR	農薬/動物薬・殺虫剤		○				○	○	○	○		
1-4	41	リン化水素	HYDROGEN PHOSPHIDE	農薬・殺虫剤・殺鼠剤	○			○							○
1-4	42	臭素（臭化メチル）	BROMIDE (METHYL BROMIDE)	農薬・殺虫剤	○					○			○		

平成30年3月12日現在

2-1	33	二臭化エチレン	ETHYLENE DIBROMIDE (EDB)	農薬・線虫駆除剤・殺虫剤															
2-2	34	2,6-ジイソプロピルナフタレン	2,6-DIISOPROPYLNAPHTHALENE	農薬・成長調整剤						○									
2-2	35	イソフェンホス	ISOFENPHOS	農薬・殺虫剤					○										
2-2	36	オキサジキシル	OXADIXYL	農薬・殺菌剤								○							
2-2	37	オメトエート	OMETHOATE	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤			○		○										
2-2	38	オリザリン	ORYZALIN	農薬・除草剤								○							
2-2	39	キナルホス	QUINALPHOS	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤									○						
2-2	40	キントゼン (PCNB)	QUINTOZENE	農薬・殺菌剤			○		○										
2-2	41	クロステボル	CROSTEBOL	動物薬・ホルモン剤															
2-2	42	クロピドール	CLOPIDOL	動物薬・合成抗菌剤・寄生虫駆除剤							○					○		○	
2-2	43	ジクロフルアニド	DICHOFLUANID	農薬・殺菌剤			○		○										
2-2	44	デメトン-S-メチル	DEMETON-S-METHYL	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤					○										
2-2	45	トリアジメノール	TRIADIMENOL	農薬・殺虫剤			○		○			○		○					
2-2	46	トリフルムロン	TRIFLUMURON	農薬/動物薬・殺虫剤								○		○					
2-2	47	ナプロバミド	NAPROPAMIDE	農薬・除草剤								○							
2-2	48	ニタルソン	NITARSONE	動物薬・寄生虫駆除剤														○	
2-2	49	ビオレスメトリン	BIORESMETHRIN	農薬・殺虫剤			○		○										
2-2	50	ビテルタノール	BITERTANOL	農薬・殺菌剤			○		○										
2-2	51	ピラクロホス	PYRACLOFOS	農薬・殺虫剤								○							
2-2	52	ブピリメート	BUPIRIMATE	農薬・殺菌剤								○		○					
2-2	53	フルミクロラックペンチル	FLUMICLORAC PENTYL	農薬・除草剤							○	○							
2-2	54	ブロモプロピレート	BROMOPROPYLATE	農薬・ダニ駆除剤			○		○					○					
2-2	55	ヘキサクロロベンゼン	HEXACHLOROBENZENE	農薬・殺菌剤					○			○							
2-2	56	メタベンズチアズロン	METHABENZTHIAZURON	農薬・除草剤								○							
2-2	57	メトキシクロール	METHOXYCHLOR	農薬/動物薬・殺虫剤					○										
2-2	58	ロキササルソン	ROXARSONE	動物薬・成長促進剤														○	
2-2	59	二塩化エチレン	ETHYLENE DICHLORIDE	農薬・殺虫剤					○			○							

平成30年3月12日現在